

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 サークレイス株式会社

【英訳名】 circlace Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 潤

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋1丁目11番1号

【電話番号】 050-1744-7546(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 工藤 正通

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋1丁目11番1号

【電話番号】 050-1744-7546(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 工藤 正通

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 累計期間	第11期 第3四半期 累計期間	第10期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	1,652,792	1,909,978	2,266,281
経常利益 (千円)	88,705	55,606	139,749
四半期(当期)純利益 (千円)	88,282	17,913	175,570
資本金 (千円)	100,000	387,793	100,000
発行済株式総数 普通株式 (株)	2,300,000	4,225,750	3,350,000
A種優先株式	4,400,000	-	-
純資産額 (千円)	132,972	813,176	219,864
総資産額 (千円)	611,385	1,231,647	719,513
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.35	4.29	52.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	4.11	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.4	65.9	30.3

回次	第10期 第3四半期 会計期間	第11期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	15.58	0.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第10期及び第10期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 当社は、2022年4月12日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第11期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新規上場日から第11期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 2022年2月4日付で株式2株を1株に併合しております。第10期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
5. 2022年1月20日開催の臨時株主総会決議に基づき、2022年1月20日付で定款を変更し、A種優先株式4,400,000株を廃止するとともに、普通株式が4,400,000株増加しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,033,511千円となり、前事業年度末と比べ408,619千円増加しました。これは主に現金及び預金が425,501千円増加したことによるものであります。主な内訳は、現金及び預金715,361千円、売掛金254,428千円であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は198,135千円となり、前事業年度末と比べ103,514千円増加しました。これは主に有形固定資産が49,577千円増加し、投資その他の資産の「その他」が46,200千円増加したことによるものであります。主な内訳は、有形固定資産63,476千円、繰延税金資産74,253千円であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は328,540千円となり、前事業年度末と比べ43,498千円減少しました。これは主に賞与引当金が87,721千円減少したことに対して、未払法人税等が21,588千円増加、損害補償損失引当金が25,240千円増加したことによるものであります。主な内訳は、買掛金27,786千円、1年内返済予定の長期借入金56,520千円、未払法人税等22,447千円、損害補償損失引当金25,240千円であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は89,930千円となり、前事業年度末と比べ37,680千円減少しました。これは長期借入金37,680千円減少したことによるものであります。内訳は、長期借入金89,930千円あります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は813,176千円となり、前事業年度末と比べ593,312千円増加しました。これは主に資本金が287,793千円増加し、資本剰余金が287,793千円増加したことによるものであります。主な内訳は、資本金387,793千円、資本剰余金435,793千円、利益剰余金11,783千円あります。

(2) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は依然残るものの、感染症対策、各種政策実行の効果もあり、経済社会活動の正常化への動きが一段と進んできました。しかし、ウクライナ情勢の長期化、インフレ懸念に伴う利上げの進行などの不安定な国際情勢、原材料価格・エネルギー価格の高騰、円安の継続などから、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況下、当社においては、すべての事業において、売上は前年を上回る実績をあげております。主力事業でありますSalesforce Consulting、Anaplan Consulting、カスタマーサクセスにおいては、リモートワークでの対応ができることを強みに前年に引き続き堅調に推移しております。また、DXにおいては、駐在員管理クラウドサービス「AGAVE」が堅調な売上を計上しております。また、第1四半期で前年割れでありましたエデュケーションにつきましては、四半期ごとに増減はあるものの、累計で前年比プラスとなりました。

一方で、2022年4月12日に東京証券取引所グロース市場に上場したことによる広告宣伝費の増加、租税公課の増加、本社移転関連費用の発生、社員募集費の増加などにより、販売費及び一般管理費が大幅に増加しました。また、取引先からの損失補填の求めに備えるために損害補償損失引当金繰入額を特別損失として計上しております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の実績は、売上高1,909,978千円（前年同四半期比15.6%増）、営業利益59,982千円（前年同四半期比34.4%減）、経常利益55,606千円（前年同四半期比37.3%減）、四半期純利益17,913千円（前年同四半期比79.7%減）となりました。なお、当社は、「デジタルプラットフォーム事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、全社の売上総利益・営業利益等の四半期推移は以下のとおりになります。

全社売上総利益・営業利益等の四半期推移

	2022年3月期				2023年3月期		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期
売上高 (千円)	492,095	551,298	609,398	613,488	613,978	661,237	634,761
売上総利益 (千円)	254,843	295,705	342,237	328,051	313,551	338,335	303,076
営業利益 (千円)	11,702	25,041	54,663	59,090	8,392	29,472	22,118
DX控除後 営業利益 (千円)	57,141	64,156	80,644	81,826	43,231	61,981	38,523
売上総利益 率(%)	51.8	53.6	56.2	53.5	51.1	51.2	47.7
営業利益率 (%)	2.4	4.5	9.0	9.6	1.4	4.5	3.5
DX控除後 営業利益率 (%)	11.6	11.6	13.2	13.3	7.0	9.4	6.1

(注) DX控除後営業利益、DX控除後営業利益率は、全社の営業利益からプラットフォームサービスのDX事業の営業利益を控除したものの。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,400,000
計	13,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,225,750	4,225,850	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	4,225,750	4,225,850	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日 (注)	4,600	4,225,750	740	387,793	740	411,793

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	4,219,800	42,198	「1. 株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
単元未満株式	1,350	-	-
発行済株式総数	4,221,150	-	-
総株主の議決権	-	42,198	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	289,860	715,361
売掛金	261,660	254,428
その他	73,371	63,721
流動資産合計	624,892	1,033,511
固定資産		
有形固定資産	13,898	63,476
無形固定資産	-	7,736
投資その他の資産		
繰延税金資産	74,253	74,253
その他	6,469	52,669
投資その他の資産合計	80,723	126,923
固定資産合計	94,621	198,135
資産合計	719,513	1,231,647

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	32,450	27,786
短期借入金	30,000	-
1年内返済予定の長期借入金	42,390	56,520
未払法人税等	858	22,447
賞与引当金	87,721	-
損害補償損失引当金	-	25,240
その他	178,618	196,546
流動負債合計	372,038	328,540
固定負債		
長期借入金	127,610	89,930
固定負債合計	127,610	89,930
負債合計	499,648	418,470
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	387,793
新株式申込証拠金	-	32
資本剰余金	148,000	435,793
利益剰余金	29,697	11,783
株主資本合計	218,302	811,834
新株予約権	1,562	1,342
純資産合計	219,864	813,176
負債純資産合計	719,513	1,231,647

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	1,652,792	1,909,978
売上原価	760,005	955,014
売上総利益	892,786	954,963
販売費及び一般管理費	801,378	894,981
営業利益	91,407	59,982
営業外収益		
受取利息	1	3
雑収入	30	1,066
営業外収益合計	31	1,070
営業外費用		
支払利息	733	451
上場関連費用	2,000	-
株式公開費用	-	4,995
営業外費用合計	2,733	5,446
経常利益	88,705	55,606
特別利益		
新株予約権戻入益	220	220
特別利益合計	220	220
特別損失		
固定資産除売却損	-	3,723
損害補償損失引当金繰入額	-	25,240
特別損失合計	-	28,963
税引前四半期純利益	88,925	26,863
法人税等	643	8,949
四半期純利益	88,282	17,913

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、この変更による四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	30,000 "	- "
差引額	70,000千円	100,000千円

(四半期損益計算書関係)

取引先からの損失補填の求めに備えるために損害補償損失引当金繰入額25,240千円を特別損失として計上しております。

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年4月12日付で東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、2022年3月8日開催の取締役会において、新株式の発行を決議し、2022年4月11日に払込が完了いたしました。また、同取締役会において、大和証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を決議し、2022年5月11日に払込が完了いたしました。これにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ285,660千円増加しております。

さらに、当第3四半期累計期間において、第1回新株予約権の一部について、権利行使による新株の発行を行ったことにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,133千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が387,793千円、資本剰余金が435,793千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、「デジタルプラットフォーム事業」のみの単一セグメントであり、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、デジタルプラットフォーム事業を主な事業とする単一セグメントであり、主要なサービスの種類から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
コンサルティングサービス	Salesforce Consulting	921,662	1,049,699
	Anaplan Consulting	104,919	119,657
	コンサルティングサービス計	1,026,582	1,169,356
プラットフォームサービス	カスタマーサクセス	496,570	590,236
	D X	50,199	70,076
	エデュケーション	79,440	80,308
	プラットフォームサービス計	626,210	740,621
顧客との契約から生じる収益		1,652,792	1,909,978
その他の収益		-	-
外部顧客への売上高		1,652,792	1,909,978

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	26円35銭	4円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	88,282	17,913
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	88,282	17,913
普通株式の期中平均株式数(株)	3,350,000	4,173,231
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	4円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	186,649
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2022年4月12日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新規上場日から当第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 2022年2月4日付で株式2株を1株に併合しております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

サークレイス株式会社
取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五代 英 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 保 智 巳

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサークレイス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サークレイス株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準

拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。